

車 ・ バイク

スイスの道路網は便利に整備されています。使用料はほとんどが無料です。交通規則は重要で、違反すると高額な罰金が課されます。

交通規則

自動車の交通規則はスイスでは非常に大きな意味をもっています。他国に比べて罰金は高額です。深刻な規則違反の場合は、運転免許証が取り上げられます。規則の中でも特に重要な項目は以下のとおりです。

- スピード制限：市内50km/h□、市外80km/h□、高速道路120km/h
- 高速道路では右側からの追い越し禁止
- ライトは日中も点灯
- 乗車している人は全員シートベルトを着用
- 子ども（12歳以下または身長150センチ以下）はチャイルドシートにのせる
- フリーハンドで会話ができるツールを使用する場合のみ、運転中の携帯電話の使用が許可
- 飲酒、薬物摂取した状態での運転は処罰の対象（血中アルコール濃度の法的限界値 0.5）
- 交差点では歩行者が常に優先（信号機がない場合）

道路使用料

スイスの道路は連邦、州、地方自治体の財源で建設されています。道路の使用は無料です。ただし高速道路は例外で、利用者は一年に一度、高速道路利用ステッカー□□Vignette□一（Vignette□）を購入し、フロントガラスに貼っておかなければなりません。ステッカーはガソリンスタンド、郵便局、道路交通局などで購入できます。

保険

スイスでは保険に加入していない車やバイクは使用することができません。多くの民間保険会社が自動車損害賠償責任保険□Motorfahrzeug-Haftpflichtversicherung□（Motorfahrzeug-Haftpflichtversicherung□）を扱っています。この自賠責保険に加入すると、自分が運転する車両が第三者、物に与えた損害が賠償されます。車体の破損などには、任意の、車体保険□Kaskoversicherung□（Kaskoversicherung□）のオプションがあります。重大な過失（飲酒、薬物を使用しての運転など）が認められる場合は、保険金が支払われないことがありますのでご注意ください。自動車損害賠償責任保険は個人賠償責任保険には含まれていません。

車・バイクの輸入

車やバイクを国外からスイスに長期間持ち込む場合は、税関に申出て関税を支払い、車体検査を受けなくてはなりません。また、自動車損害賠償責任保険、スイスの車検証、スイスのナンバープレートが必要です。詳細はアールガウ州の道路交通局[Strassenverkehrsamt] (Strassenverkehrsamt) へお問い合わせください。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.marhaban-aargau.ch/ja/mobility/car--motorcycle